

令和元年第12回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和元年12月6日(金)午後3時00分から午後3時29分

2. 開催場所 玄海町役場 第3会議室

3. 出席農業委員

1番:木場 善男 2番:吉田 憲昭 3番:世戸 富士夫
5番:岩下 孝嗣 6番:吉田 豊 7番:中山 敬子
8番:日高 貴智男

4. 出席農地利用最適化推進委員

中山 敦夫 青木 夏男 寺田 徹 中山 勝美 湯尾 三重
八島 三津義

5. 欠席委員

なし

6. 議事日程

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 会長の諸報告
- 4 議案第36号 農地法第3条の許可申請について (所有権移転)
- 5 議案第37号 農地法第5条の許可申請について (所有権移転)
- 6 議案第38号 農地法第5条の許可申請について (所有権移転)
- 7 議案第39号 農地法第5条の許可申請について (所有権移転)
- 8 諮問第9号 玄海町農用地利用集積計画(案)について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長:山口 善正 係長:山口 清二 主事:渡辺 健太

	(午後 3 時 00 分開会)
会長	本日の出席 農業委員 7 名であります。 そして、推進委員は 6 名出席していただいております。
会長	これより令和元年第 1 2 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
会長	本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。
会長	日程 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、 会長において、 6 番 吉田委員、 7 番 中山委員を指名します。
会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
会長	日程 3 会長の諸報告
会長	日程 4 議案第 3 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(1 区 青木委員報告)
会長	ありがとうございました。 担当地区委員からの報告が終わりました。 これより質疑に入ります。 (質疑終了)

会長	<p>これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p>
会長	<p>ご異議なしと認めます。議案第36号「農地法第3条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
会長	<p>挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。</p>
会長	<p>日程5 議案第37号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第37号「農地法第5条の許可申請について」</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>(質疑終了)</p>
会長	<p>これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p>
会長	<p>ご異議なしと認めます。議案第37号「農地法第5条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
会長	<p>挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。</p>
会長	<p>日程6 議案第38号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第38号「農地法第5条の許可申請について」</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>(質疑終了)</p>

会長	<p>これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p>
会長	<p>ご異議なしと認めます。議案第38号「農地法第5条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
会長	<p>挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。</p>
会長	<p>日程7 議案第39号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第39号「農地法第5条の許可申請について」</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>(質疑終了)</p>
会長	<p>これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p>
会長	<p>ご異議なしと認めます。議案第39号「農地法第5条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
会長	<p>挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。</p>
会長	<p>日程8 諮問第9号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>諮問第9号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」番号1</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので、これより番号1の質疑に入ります。</p> <p>(質疑終了)</p>

会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。諮問第9号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」の番号1を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。
会長	引き続き、事務局に説明を求めます。
事務局	諮問第9号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」番号2
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより番号2の質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。諮問第9号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」の番号2を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。
会長	これを以て、令和元年第12回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議ございませんので、令和元年第12回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。

(15:29 閉会)